

令和8年
10/20
No.369



袋田の滝
キャラクター
「たき丸」

お知らせ版



■ 発行 / 大子町 ■ 編集 / まちづくり課 大子町大字北田気662
■ TEL 0295-72-1131 FAX 0295-72-1167



大子町プレミアム商品券を販売しています

町内における消費の拡大および地域経済の活性化を図ることを目的として、町内共通プレミアム商品券を発行します。今年度のプレミアム商品券事業では、新たにスマホ決済サービスPayPayを活用した「デジタル商品券」に加え、従来の「紙タイプ商品券」の2つの形式での発行となります。詳しくは大子町商工会、町公式ホームページをご確認ください。

※「紙タイプ商品券」については10月31日(土)までは町内にお住まいの65歳以上の方を対象に販売します。

■使用期間 令和9年1月31日(日)まで

※使用期間を過ぎると商品券は失効となります。

■販売単位

・ デジタルプレミアム商品券

1口5,000円で販売します

・ プレミアム商品券(紙形式)

500円の商品券22枚つづりを1万円で販売します



大子町商工会HP



町公式HP

問合せ 大子町商工会 TEL 72-0191



納付はお済みですか

右の町税などの納期限と口座振替日は11月2日(月)です。

- ・ 納付が済んでいない方は、納期限までに納付をお願いします。
- ・ 口座振替利用の方は、口座の残高確認をお願いします。
- ・ 未納の場合、延滞金に加算されるとともに納期限から一定期間が経過すると督促状が発せられますので、ご注意ください。

町県民税	第3期
国民健康保険税	第4期
介護保険料	第4期
後期高齢者医療保険料	第4期

<納付は口座振替が簡単・便利・確実です>

申込方法などの詳細はこちら →



問合せ 税務課収納対策室 TEL 76-8070



永源寺周辺の車両通行自粛のお願い

紅葉時期における永源寺周辺の渋滞対策および歩行者の安全確保のため、一定の期間、長岡地区(長岡街道踏切から長岡橋方面)への車両通行の自粛をお願いしています。

なお、長岡地区居住者や関係者にはあらかじめ通行証を発行しています。長岡街道踏切付近で警備員が確認を行いますので、ご協力をお願いします。

■期間 11月7日(土)~23日(月・祝)

■時間 9:00~15:00

※期間中は踏切付近に警備員を配置します。

永源寺の檀家の方や業務上必要な方の通行はできますので、警備員にお伝えください。

問合せ 観光商工課観光商工担当 TEL 72-1138



Jアラートの全国一斉情報伝達訓練を行います

地震、津波や武力攻撃などの発生時に備え、緊急告知FMラジオを強制起動させた情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、町外でもさまざまな手段で情報伝達訓練が行われますので、ご協力をお願いします。

- 日時 11月11日(水) 11:00ごろ
- 放送内容
 - ・上りチャイム音
 - ・「これはJアラートのテストです。」×3
 - ・「こちらは、ぼうさい太子町です。」×1
 - ・下りチャイム音

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



立候補予定者説明会の開催

12月13日執行予定の「太子町長選挙」の立候補受付を円滑に行うために、立候補予定者とその関係者の皆さんを対象に届出等の手続について、次のとおり事前説明会を開催します。

- 開催日時 11月20日(金) 13:30～
- 場所 役場 行政棟2階 大会議室
- 内容
 - ・太子町長選挙の概要および立候補届出について
 - ・選挙公報の掲載申請などについて
 - ・選挙運動用物品の交付について
 - ・選挙運動について
 - ・選挙運動用通常葉書について
 - ・選挙運動費用収支報告書について
 - ・供託について
 - ・公費負担について
- その他 入場は1候補者につき3人までとします。
なお、事前審査は11月30日(月)を予定しています。

問合せ 選挙管理委員会(総務課内) TEL 72-1114



旧南中学校学校図書の譲渡会を行います

廃校で不用となった旧南中学校の学校図書を、町に住民登録がある方を対象に無償でお譲りします。次の日程で実施しますので、ぜひご来場ください。

- 日時 11月8日(日) 《小中学生》9:30～11:30、13:30～15:30
《一般町民》13:30～15:30
※午前中に小中学生への先行譲渡を行いますのでご理解ください。
- 場所 旧南中学校2階図書室(頃藤3708)
- 駐車場 旧南中学校グラウンド
※案内誘導の職員はいませんので、車両の出入りには十分ご注意ください。
- 留意事項
 - ・申請者は町に住民登録があること
 - ・お一人様10冊まで
 - ・キズや汚れがあるものがありますが、現状渡しとなります
 - ・持ち帰り用の袋を各自ご準備ください
 - ・学校内は土足で入場できますので、上履きの持参は不要です
 - ・図書室以外への立入りはご遠慮ください
 - ・譲渡した学校図書は他への転売を行わないでください
 - ・学校内の電気・水道は止まっているため、手洗いやトイレの使用はできませんのでご了承ください

問合せ 財政課契約管財担当 TEL 72-1119



盛土規制法に基づく盛土調査にご協力ください

法令に基づき、県から委託を受けた調査員が盛土などの状況確認調査を実施します。調査に伴い、宅地造成等工事規制区域や特定盛土等規制区域内および過去に盛土が造成された記録のある敷地内などへ立ち入らせていただく場合があります。立ち入りは調査員のみで、現地を荒らさないよう作業します。ご理解とご協力のほどお願いします。なお、調査員は、ヘルメットを着用し、県発行の身分証明書と会社名記載の腕章を携帯しています。

- 調査期間 11月ごろ～令和9年3月末(予定)
- 調査箇所 町内全域(過去に盛土などが造成された土地)
- 調査会社 株式会社パスコ(県委託業者)
- 調査概要
 - ・盛土などおよび擁壁の構造や状態を目視確認で調査します
 - ・ポールや巻き尺などをスケールとして盛土などの状況を撮影します
 - ・樹木などの伐採や杭の設置は行いません
 - ・工事を実施するための調査ではありません
 - ・調査の立会をお願いすることはありません

問合せ 茨城県県民生活環境部 廃棄物規制課 不法投棄対策室 TEL 029-301-3033



インフルエンザに注意しましょう

例年11月から3月に流行するインフルエンザが、今年は早期に流行しています。インフルエンザウイルスに感染すると、喉の痛み、鼻汁、咳などのほか、38度以上の発熱、倦怠感、頭痛、関節痛、筋肉痛などの症状がみられます。子どもや高齢者、免疫力が低下している方は、肺炎を招くなど重症となることがありますので、家族みんなで予防を心がけましょう。

- インフルエンザを予防するポイント
 - ・外出後は手洗い、うがいをしっかり行う
 - ・十分な栄養と休養をとる
 - ・室内の加湿をし、空気の乾燥に気をつける(適切な湿度50～60%)
 - ・室内の換気をこまめに行う
 - ・人混みや繁華街への外出を控える
 - ・咳が出るときはマスクを着用する(咳エチケット)

■予防接種

インフルエンザワクチン接種は、「発病」を一定程度抑える効果と、「重症化」を予防する効果があります。早めの接種を検討しましょう。

問合せ 健康こども政策課健康増進担当 TEL 72-6611



秋季全国火災予防運動

11月9日(月)～15日(日)、秋季全国火災予防運動が実施されます。町民の皆さんに、防火への意識を高めてもらうことにより、火災の発生を予防し、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。空気が乾燥する時季を迎えますので、火気の取扱いに十分注意しましょう。

『火の確認 いい日を支える いい習慣』令和8年度全国統一防火標語

11月9日(月)7:00にサイレンが鳴ります ※火災と間違わないよう注意してください。

～火災予防運動中の主なイベント～

- 頃藤保育所幼年消防クラブ防火パレード
11月10日 9:40～10:10(予備日:11月12日)
- 幼年消防クラブ合同防火パレード
11月25日 10:00～10:30(予備日:11月30日)
参加クラブ:大子幼稚園、小生瀬保育所、西保育所、いけだ保育園

問合せ 消防本部警防課 TEL 72-0119



合併浄化槽を整備して水辺の環境を守りましょう

台所や風呂などの生活排水は、川や海の汚れの大きな原因です。トイレしか処理できない「単独浄化槽」では、汚れの7割を占める生活雑排水がそのまま流れてしまいが、**「合併浄化槽」**なら、まとめて下水道の終末処理場並みにキレイにして地域の自然を守ることができます。



町では、合併浄化槽設置工事の費用負担を抑え、その後の維持管理も行う「市町村設置型浄化槽整備事業」を推進しています。快適な生活と美しい環境づくりのため、転換や導入を検討する方は、水道課まで相談ください。

※浄化槽法の一部改正により、単独浄化槽から合併浄化槽への転換などに努めるものとされています。



問合せ 水道課 TEL 72-2221



町営浄化槽設置申請書の提出

令和8年度中に町営浄化槽の設置を希望する方は、12月28日までに町営浄化槽設置申請書の提出をお願いします。期限後の提出または令和9年2月19日までに工事が完了できない場合は、次年度以降の対応となります。詳しくは水道課まで問い合わせください。

問合せ 水道課 TEL 72-2221



水稻の病害虫を防除しましょう

本年の水稻における主要病害虫と次作に向けた対応についてお知らせします。いずれも、本年は平年並に近い発生状況となりました。

病害虫の種類	注意事項	次作への対応
斑点米カメムシ類 (イネカメムシ、クモヘリカメムシなど)	出穂期から穂揃期頃に、吸汁加害された穂は不稔となり、乳熟期以降の加害では斑点米が生じるため、減収や玄米品質の低下につながります。	ひこばえ(再生稲)や雑草を吸汁して栄養を蓄えたイネカメムシは、越冬後の生存率が高まるおそれがあるため、収穫後は速やかに耕起しましょう。
いもち病	感染した前年の籾やわらが伝染源となり、低温・日照不足・多湿などの気象条件で発生が助長される病害です。葉いもちは、7月に最も発生が多くなり、出穂期頃に降雨が続くと、穂いもちの発生が多くなります。	①種子は必ず更新し、未消毒の種子を使用する際は種子消毒を行いましょう。 ②常発地では、本病を対象とした育苗箱施用剤を使用しましょう。
縞葉枯病	イネ縞葉枯ウイルスを保毒したヒメトビウンカが吸汁した水稻が感染・発病します。発病後に治療はできないため、ヒメトビウンカの増殖・越冬量を減らして感染の機会を減らすことが重要です。	①水稻収穫後は速やかに耕起し、刈り株をすき込みましょう。 ②冬季の畦畔、土手などの除草に努めましょう。
紋枯病	前年の被害株や畦畔などの罹病雑草に形成された菌核が越冬し、伝染源となります。高温多湿な環境で発生しやすい病害です。	①代かき時の浮遊物に菌核が混入しているので、畦畔沿いにたまったごみを取り除きましょう。 ②窒素肥料の多用を避け、過繁茂にならないようにしましょう。

問合せ 茨城県病害虫防除所 TEL 0299-45-8200



農産物などの放射性物質測定結果

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機(ベクレルモニター)を導入し、申請のあった農畜林水産物(町内で生産・採取されたもの)の測定を行っています。9月に測定した試料の件数と、検出した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所(大字)	セシウム合算(Bq/kg)	ヨウ素131(Bq/kg)
原木まいたけ	1	池田	検出せず	検出せず
イノシシ肉	1	上野宮	検出せず	検出せず

※一般食品の基準値は100 Bq/kgです。イノシシ肉・こしあぶら・野生きのこは、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。過去の検査結果は、町公式ホームページに掲載しています。



問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



農地維持のために中山間地域等直接支払制度を活用しませんか？

「中山間地域等直接支払制度」とは、農業生産条件の不利な中山間地域などにおいて、農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を集落内で締結して農業生産活動を行う場合に、面積に応じて一定額が交付される仕組みです。

現在、町では、5集落が本制度を活用して農地を維持・管理しています。本制度の活用を希望される方は、農林課へご連絡ください。

■対象者

集落を基本単位とする協定(①または②)を締結し、5年間農業生産活動を継続する農業者等。ただし、農業所得が水戸市の勤労者一人当たりの平均所得を上回る方は対象外となります(例外あり)。

①集落協定:複数(2人以上)の農業者等が締結する協定(農用地の面積が1ha以上)。

②個別協定:認定農業者等が、農用地の所有権等を有する方から利用権の設定や農作業受委託を受けるかたちで締結する協定。

■対象農用地と交付上限単価

地目	区分	交付単価(円/10a)
田	急傾斜(1/20以上)	21,000
	緩傾斜(1/100以上)	8,000
畑	急傾斜(15° 以上)	11,500
	緩傾斜(8° 以上)	3,500
草地	急傾斜(15° 以上)	10,500
	緩傾斜(8° 以上)	3,000
	草地比率の高い草地(寒冷地)	1,500
採草放牧地	急傾斜(15° 以上)	1,000
	緩傾斜(8° 以上)	300

■農業生産活動の例

畦畔・農道の草刈り、水路の泥上げ、法面保護・改修、耕作放棄の防止、鳥獣被害の防止など

■注意事項

- ・活動期間は5年間を基本とし、毎年、町担当者による現地確認を行います
- ・5年に1度、県の担当者を交えて、活動状況や交付金の使途について検査・確認を行いますので、立ち合いをお願いします
- ・問題が生じた際は、交付金の返還が発生する場合があります

問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



心身に障がいをお持ちの方へ

自動車税減免申請の出張窓口開設のご案内

県では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方のために使用する自動車で、障害等級が一定の要件を満たし、障害者の方ご本人もしくは障害者の方と生計を一にする方が所有する自動車について、申請により自動車税を減免する制度を設けています。減免申請は、管轄の県税事務所で年間を通じて受け付けていますが、次の日程で減免申請の出張窓口を開設しますのご利用ください。出張窓口は、臨時的なものであり、通常よりも手続きに時間がかかる可能性があります。県では郵送や電子申請による減免申請受付もご利用いただけます。

■日時 12月16日(水) 10:00～13:00

■場所 役場 行政棟1階 相談室1-2(4番窓口福祉課向かい側)

■持ち物 障害者手帳(原本)、納税義務者の印鑑(認印可)、マイナンバー確認書類、運転者の運転免許証(コピー可 ※両面)、車検証など

※減免の要件により手続きに必要な書類が異なりますので、事前に常陸太田県税事務所へ問い合わせください。

※新車および中古車の新規登録に係る減免申請は、登録日から30日以内に、管轄の水戸または土浦県税事務所自動車税分室までお願いします。

※軽自動車税の減免については、定置場所在の市役所・町村役場へ問い合わせください。

問合せ 常陸太田県税事務所 TEL 0294-80-3314



高齢者講習の受講者送迎

70歳以上の高齢者の運転免許更新時に義務付けられている高齢者講習を、大宮自動車教習所で受講する方を対象に、無料送迎バスを運行しています。

■日時 11月18日、12月16日、令和9年1月20日、2月17日、3月17日

※いずれも水曜日 午前の部

送迎バスの停留所と発着時間

停留所	時間
役場 発(議会棟入口付近のロータリーにバスが停車)	8:10
上小川駅(駅の入口付近にバスが停車)	8:25
西金駅(駅の入口付近にバスが停車)	8:30
大宮自動車教習所 着	9:00
大宮自動車教習所 発	11:30ごろ
役場 着	12:15ごろ

■申込み 大宮自動車教習所に送迎対象日の高齢者講習(午前の部)の受講申し込みをしたうえで、送迎対象日の前週金曜日までに生活環境課に電話で申し込みください。

※11月18日(水)に利用する方の申し込みは、11月13日(金)までです。

申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



11月は「リチウムイオン電池による火災防止月間」です

リチウムイオン電池が原因の火災事故が大きな問題になっています。環境省では、このような火災事故を防ぐため、11月に「リチウムイオン電池による火災防止月間」として、使い方や捨て方などの啓発活動を強化します。町では、リチウムイオン電池のごみの出し方は「缶の日に透明な袋に入れて出す」ようお願いしておりますが、発火の恐れのあるものは、直接環境センターまでお持ちください。

問合せ 環境センター TEL 72-3042



行政書士会無料相談会

遺言および相続、農地など各種許認可の行政手続相談やくらしと行政の諸手続に関する相談に直接お答えします。気軽にご相談ください。

■日時 12月1日(火) 13:00～16:00 ※相談は1件あたり45分程度です。

■相談員 茨城県行政書士会県北支部から1～2人派遣

■場所 役場 会議室 ※個別に案内

■定員 4人(要予約・先着順)

■申込み 11月13日(金)～26日(木)に生活環境課へ申し込みください。

※すでに弁護士などに依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

＜相談例＞

「相続手続について知りたい」「自分が亡くなった後の財産や手続が心配だ」

「遺言を残したい」 など

申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



物忘れ(認知症)相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談に応じています。最近物忘れが気になる方や認知症の症状のある方を介護されている方など、気軽にご相談ください。

■日時 11月26日(木) 13:00～16:00

■場所 役場 行政棟1階 相談室

■担当者 栗田病院認知症疾患医療センター職員

■申込み 11月24日(火)までに電話で地域包括支援センターに申し込みください。

申込・問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



Dカフェ(認知症カフェ)

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。認知症や介護に関する講話だけではなく、音楽鑑賞やワークショップなどのイベントを通し、皆さんで語り合う場所です。認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか？参加費無料で、申し込み不要です。

■日時 11月29日(日) 13:30～15:00(受付13:15～)

■場所 小規模多機能型居宅介護 関所の湯

■内容 薬剤師によるお話

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



労働相談会

【ハローワーク常陸大宮(常陸大宮公共職業安定所)】

■日時 11月13日(金) 10:00～12:00、13:00～14:30

■場所 中央公民館 2階 第1研修室

■内容 就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理など

【いばらき就職支援センター】

■日時 11月27日(金) 10:00～12:00、13:00～15:00

■場所 中央公民館 2階 第1研修室、第2研修室

■内容 求人受付、就職相談、職業紹介、内職相談、キャリアカウンセリング、適性診断など

問合せ ハローワーク常陸大宮 TEL 0295-52-3185

いばらき就職支援センター TEL 0294-80-3366



ハローワーク求人情報

毎週月曜日、町公式ホームページで「ハローワーク求人情報」を掲載しています。右下の二次元コードから「ハローワーク求人情報」をご覧ください。また、役場待合ラウンジ(1階)のラックと中央公民館にも求人情報のチラシを設置していますので、ご自由にお持ちください。

※ハローワークの休業日などによっては、月曜日に更新されない場合もあります。



問合せ ハローワーク常陸大宮(常陸大宮公共職業安定所) TEL 0295-52-3185



町民歩く会参加者募集

今年の町民歩く会は東京方面で、国立競技場を出発し、イチヨウが見頃の表参道銀杏並木を通り、国会議事堂などがある永田町を經由し、皇居まで歩くコースです。普段歩かない都心の秋の街並みを歩いて、心も体もリフレッシュしませんか。

■日時 11月22日(日) 中央公民館 6:30出発(6:15受付) ※雨天中止

■行き先 東京方面

■行程 中央公民館(6:30) → 国立競技場から皇居(徒歩約5km 途中休憩あり) → 東京スカイツリー(自由昼食および買い物) → 中央公民館(18:30ごろ)
※行程は、天候や交通状況により変更になることがあります。

■参加資格 小学生以上の町民または町に通学・勤務する方

■参加料 5,000円(小学生2,500円) ※11月12日以降の参加取消しは、返還できません。

■定員 70人(先着順)

■申込方法 11月9日(月)までに教育委員会事務局生涯学習担当(中央公民館内)へ、参加料を添えて申し込みください。

※電話での申し込みはできません。

■持ち物 飲み物および雨具などを持参し、参加してください。

昼食は、東京スカイツリーで自由昼食となっておりますが、車内などで持参したお弁当を食べていただくことも可能です。

申込・問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148



ウォークラリー参加者募集

大子町レクリエーション部では、次のとおりウォークラリーを開催します。お誘い合せのうえ、ふるってご参加ください。

■日時 11月22日(日) 9:00受付 9:30開会式 10:00開始

■場所 大子広域公園オートキャンプ場グリーンヴィラ

■参加費 1人300円(当日徴収)

■申込み 11月13日(金)までに教育委員会事務局生涯学習担当(TEL 72-1148)に申し込みください。

■その他 ・動きやすい服装、靴でご参加ください。
・参加賞、入賞者賞をお出しします。
・イベント保険に事務局で加入します。
・天候や会場コンディションにより、中止となる場合があります。

問合せ 大子町レクリエーション部事務局(平山) TEL 090-1993-5970



「たき丸」公式LINEスタンプ販売中

袋田の滝キャラクター「たき丸」の公式LINEスタンプを販売中です。ぜひ、お使いください。

右の二次元コードを読み取ると購入画面に移ります。

問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131





みんなで作ろう！たこ作り教室

来年のお正月は、自分で作ったオリジナルの「たこ」をあげてみませんか？たこ作りの名人が丁寧に作り方やあげ方を教えてくれます。たこあげをして元気に新年を迎えましょう！参加費は無料です。ぜひご参加ください。

- 日時 11月28日(土) 13:00～15:00 ■場所 中央公民館講堂 ■募集人数 30人
■申込み 11月25日(水)までに大子町青少年育成町民会議大子地区会議事務局へ電話で申し込みください。

申込・問合せ 大子町青少年育成町民会議大子地区会議事務局
大子町教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148



食生活改善推進員による料理教室参加者募集

食生活改善推進員は、「私たちの健康は私たちの手で～のぼそう健康寿命つなごう郷土の食～」をスローガンに食を通した健康づくり活動を行う全国組織のボランティア団体です。食生活改善推進員と一緒に、季節の食材などを利用した料理教室を開催します。

- 日時 11月27日(金) 9:30～13:00
■場所 保健センター
■定員 24人 ※定員になり次第締め切ります。
■献立 ・ごはん入りロールキャベツ ・ピリ辛こんにゃく ・かんたん煮りんご
※調理したものは、会場で試食します。
■持ち物 マスク、エプロン、三角巾、筆記用具
■参加料 1人200円
■申込み 11月19日(木)までに健康こども政策課へ電話で申し込みください。

ヘルスケアポイント対象事業

申込・問合せ 健康こども政策課健康増進担当 TEL 72-6611



【消費者啓発講座】 ～もしものときの備忘録 エンディングノートの書き方講座～

<エンディングノートとは>

生前に相続や遺言、介護や葬儀に関する希望などあらゆる情報をまとめておくことで、もしもの時に役立つ備忘録です。また自分自身の考えを整理するためにも役立ちます。人生最後の瞬間まで後悔することなく自分らしく生きるために、専門家のアドバイスを受けながらエンディングノートを書いてみませんか？

- 日時 11月16日(月) 14:00～15:30
■場所 役場 行政棟2階 大会議室
■定員 20人程度
■内容 エンディングノート(相続や遺言、介護や葬儀に関する希望など)の書き方
■講師 公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター 行政書士 原田 優 氏
(大子町消費生活センター消費生活相談員)
■持ち物 筆記用具(エンディングノートは事務局で用意します。)
■申込み 10月26日(月)～11月13日(金)までに大子町消費生活センターに電話で申し込みください。

申込・問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124 (9:00～12:00、13:00～16:00)

広告

家族や親族が亡くなられた後の 手続きは『おくやみ窓口』で

窓口1か所で、介護保険、国民年金や税金等、故人に関する役場での必要な手続きができます。
(要予約)



町公式HP



いばらき電子申請
予約ページ

問合せ 町民課 TEL 72-1112

－ 目 次 －

お知らせ

- P 1 大子町プレミアム商品券を販売しています
- P 1 納付はお済みですか
- P 1 永源寺周辺の車両通行自粛のお願い
- P 2 Jアラートの全国一斉情報伝達訓練を行います
- P 2 立候補予定者説明会の開催
- P 2 旧南中学校学校図書の譲渡会を行います
- P 3 盛土規制法に基づく盛土調査にご協力ください

くらし

- P 3 インフルエンザに注意しましょう
- P 3 秋季全国火災予防運動
- P 4 合併浄化槽を整備して水辺の環境を守りましょう
- P 4 町営浄化槽設置申請書の提出
- P 4 水稻の病害虫を防除しましょう
- P 5 農産物などの放射性物質測定結果
- P 5 農地維持のために中山間地域等直接支払制度を活用しませんか？
- P 6 心身に障がいをお持ちの方へ 自動車税減免申請の出張窓口開設のご案内
- P 6 高齢者講習の受講者送迎
- P 6 11月は「リチウムイオン電池による火災防止月間」です

相談・求人

- P 7 行政書士会無料相談会
- P 7 物忘れ(認知症)相談
- P 7 Dカフェ(認知症カフェ)
- P 7 労働相談会
- P 8 ハローワーク求人情報

募集・講座

- P 8 町民歩く会参加者募集
- P 8 ウォークラリー参加者募集
- P 9 みんなで作ろう！たこ作り教室
- P 9 食生活改善推進員による料理教室参加者募集
- P 9 【消費者啓発講座】～もしものときの備忘録 エンディングノートの書き方講座～

広報だいご(シェアフォトDAIGO)投稿写真募集!!

町民の皆さんに親しまれる広報紙を目指し、広報だいごで町民の皆さんが撮影した写真を紹介します。ぜひ応募してください。

■**内容** 過去1年以内に撮影した、町や町民に関わる写真
(子ども、孫、ペット、風景、食べ物、イベントなど)

■**形式** スマートフォン、デジタルカメラなどの画像データ

■**応募方法**

電子申請・届出サービス「広報だいご投稿写真募集」

町公式ホームページから

<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page008117.html>



実際の投稿画像

10月5日発行のお知らせ版において、1ページ大子町観光協会の事務所が移転しますの記事において誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

誤 「大子729-1」 正 「大子719-2」

－ 次回の発行は、11月5日(木)です。 －